

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1. 評価機関

名称	(株) 第三者評価	
住所	大阪市東淀川区東中島 1-17-5 ステュディオ新大阪内	
評価実施期間	2010年11月1日 ~2011年3月24日 実地訪問調査日 2011年3月16日（水）	
評価調査者	H F 0 5 - 1 - 0 0 9 8	吉山 浩 (リーダー)
	H F 0 6 - 1 - 0 0 1 9	山田 奈津美 (メンバー)
	H F 0 5 - 1 - 0 1 0 0	池上 裕子 (報告書査読)

※ 契約日から
評価結果確定日

2. 福祉サービス事業者 概要

事業所名称： 寺前保育所	種 別： 第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 小野 浩誠 所長	開設年： 平成20年4月1日
経営主体： 社会福祉法人 豊富台福祉会	定 員： 40名
所 在 地： 〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前396番地	
電話番号： 0790-34-1538	F A X番号： 0790-34-1538
E-mail : teramae@toyotomidai.jp	ホームページ： http://hyogo.yoiko-net.jp/yoikonet/user/teramae/blog/showDetail.do

3. 理念・方針等

保育理念 共に汗を流し、共に学び、共に喜ぶ

園において職員こそが、子どもたちの最大の環境と考え、園と家庭との共通認識のもとに、大人が手本となり、一緒に実行する生活の積み重ねをもって、人に対する愛情と信頼感、そして生きる喜びと困難に立ち向かう力を育てるとともに自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

保育方針 (親、子、職員共に目指す人柄)

- (1) 人に迷惑をかけない人 (自分のことは自分でできる自主性を持った人)
- (2) 人に親切にできる人 (自分の余力を人のために使う人)
- (3) 自分からする人 (主体的に行動し、自分の力を発揮する人)

保育目標

- ・保育所では子どもが充分遊びきれる環境を作り、援助していくことで自主性や積極性を育て心の成長を促す。
- ・子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、保育者同士のさまざまな配慮や援助の方法を考えていく。
- ・子どもを取り巻く自然や社会の中で、子どもたちの感動や驚き、興味や好奇心を引き出し、感性の幅を広げ、質を高めていく。
- ・子ども自身の「からだ」をとおして、体験的に物事を確かめることを大切にする保育内容を創造していく。
- ・保育所と家庭が連携し、子どもたちの「食」に関する望ましい基本的生活習慣の確立に向け取り組んでいく。
- ・一人一人が体作りの基礎である生活習慣を整えることの重要性をより深く認識しながら、生活リズムの確立に向けた取り組みを進める。
- ・安心して甘えられ、愛される関係、自分の思っていることが言え、人のことも聞ける、そんな「しなやかさ」を育てるために保育の内容として「わらべうた」や「遊び」を重視していく。
- ・保育所における活動の組み立てに当たっては、自然環境との出会いを大切にし、工夫して保育の内容に自然を取り込むようにしていく。
- ・子どもたちが遊びをとおし、子どもを取り巻くさまざまなものや事象と向き合って体ごとぶつかり、生き生きとした豊かな生活ができるための環境を作り、生きた言葉が育てられる取り組みを進めいく。
- ・子どもたちが絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考えていく。
- ・一人一人の思いや考えを充分受け止め、認めながら、個々の子どもには感じかたや考えかたの相違があることを知らせたり、認識させたりしていくような環境づくりや援助を大切にしていく。
- ・子どもたちの現状を知り、子どもの置かれている状況を理解し、また、保護者が自らを語る中に込められた願いを受け止め、保育課題として実現する。

4. 園児の状況に関する事項 (平成 23 年 3 月 1 日現在)

6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児
3名	4名	8名	20名
4歳児	5歳児	6歳児	合計
23名	1名	2名	61名

5. 職員の状況に関する事項 (平成 23 年 3 月 1 日現在)

一	総数	所長	主任	保育士	管理栄養士	調理員
常勤	5名	1名	0名	4名	0名	0名
非常勤	13名	0名	1名	10名	1名	1名

6. ボランティアの受け入れ

- ・平成 22 年度におけるボランティアの受け入れ人数 9 人
- ・平成 21 年度におけるボランティアの受け入れ人数 9 人

7. 実習生の受け入れ

- ・平成 22 年度における実習生の受け入れ人数（実数）
保育士 2 人 (内訳 大学生 2 人)
- ・平成 21 年度における実習生の受け入れ人数（実数）
保育士 2 人 (内訳 大学生 2 人)

8. サービス利用者からの意見等の聴取について

行事ごとに保護者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を保護者の方々に報告するとともに、回答が必要な場合は園だよりなどに改善内容を記載しています。

評価結果

- 総評 神崎郡（福崎町、市川町、神河町）で初めて受審の保育所です。
神河町から委託を受け3年で定員を1.7倍に伸ばしています。
(定員の変遷 平成20年受託時30人、21年30人、22年40人、23年50人)

☆☆☆ 特に評価の高い点 ☆☆☆

- 1) 3年で定員を1.7倍の50人に増やし、待機児童0ゼロに貢献しています。
- 2) 地域との交流の部分では小・中・高校、老人会等との交流、未就園児とその保護者の交流の場の設営等、多彩なメニューで対応しています。地理的条件を考慮すると、園と外部資源との交流を促進するために特別な努力を払われていることが分かります。
- 3) 訪問日当日は3月生まれの園児さんのお誕生会が開催されました。その場では「異年齢交流」がごく自然にみられました。4歳児5歳児の園児が当たり前のように自分より小さい園児の相手をし、中には抱っこをして寝かしつけている園児もいました。園のなかで年齢ごとの関係性や社会性、思いやりを身につけています。
- 4) 保育サービスの内容充実の為、指導計画の評価・見直しに外部からアドバイザーを招いたり、地域の住民が園内で交流できる行事を計画したりと、積極的に第三者の「目」を活用し改善をしようとする姿勢が高く評価されます。
- 5) 積極的に保護者のご意見、ご要望を聞き取る為に行事アンケートを活発に実施し、この3月に実施した第三者評価の保護者アンケートでは、回収率100%となり、評価結果も高い満足度を示すものとなりました。また、要望に対しても前向きに対応しようとしています。

★ b評価7件をa評価へ、次年度23年度中に改善される事を希望します

出来る時に、出来る事を、出来るだけ

b評価となった項目が7件です。ほんのチョット仕組みが出来ていればa評価となっていました。惜しいものばかりです。3月の評価に合わせて、もうチョット少し前から準備するとか、もうチョット職員の力を上手く組み合わせて引き出すとか出来ればなあと感じました。

狙い通りの良い成果を獲る為に、何をどう変えるべきか、所長を中心に職員総掛かりでご検討下さい。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審へ取り組むまでは、職員それぞれが現在、求められている保育サービスに対する認識、保育所の現状に対する認識がバラバラでしたが、第三者評価受審へ向け、職員それぞれ自己評価を行に際し、職員が集まり、すべての評価項目をひとつひとつ確認していく作業をおこなった結果、現在、保育所に求められている保育サービスは何か、求められている保育サービス対し、自らの保育所の現状について、寺前保育所に勤務する職員全員が共通の認識を持つことができ、今後取り組むべき課題も抽出することができました。

実際の評価では、評価者の方々による客観的な評価をいただいたことで課題がより明確になるとともに、自らの強みについて確認することができました。

また評価だけでなく、具体的な改善提案もいただきました。大変有意義な取り組みになりました。

今後も定期的に第三者評価を受審し、保育サービスにおける質の向上に職員全体で取り組みます。

- 保護者アンケート結果 (別紙)
- 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1 - (1)	理念、基本方針を確立している。	
	I - 1 - (1)-① 理念を明文化している。	a
	I - 1 - (1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I - 1 - (2)	理念や基本方針を周知している。	
	I - 1 - (2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している	a

特記事項

保育理念（共に汗を流し、共に学び、共に喜ぶ）、3つの保育方針は、親、子、職員共に目指す人柄で〔(1)人に迷惑をかけない人 (2)人に親切にできる人 (3)自分からする人〕と分かりやすく設定されており、保育目標で具体的な行動を記載したものとなっています。

「事業計画」、「パンフレット」、「入園のしおり」にて、『理念』『基本方針』『保育目標』を確認しました。所長より、年度当初に職員に会議で説明をしています。また、保護者には、「入園のしおり」にて入園説明時に説明し、神河町役場にも設置しています。

I - 2 計画の策定

		第三者評価結果
I - 2 - (1)	中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
	I - 2 - (1)-① 中・長期計画を策定している。	a
	I - 2 - (1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I - 2 - (2)	計画を適切に策定している。	
	I - 2 - (2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a
	I - 2 - (2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	a

特記事項

SWOT分析により課題を抽出し、「平成 23 年度、22 年度 事業計画」を作成しており、経営方針に基づいた具体的な内容が記載されています。平成 22 年度の予定として、①第三者評価の受審、②外部監査の実施が掲げられており、確実に実行しています。

事業計画案が職員の参画のもと策定され、理事会で承認、実施状況の把握、評価を行っている。

また、保護者に、事業計画の内容を簡潔にし「入園のしおり」に記載し、入園時に説明している。

I – 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I – 3 –(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I – 3 –(1) –① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I – 3 –(1) –② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I – 3 –(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I – 3 –(2) –① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I – 3 –(2) –② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

所長の役割と責任を「事業計画」に明記し、職員に説明しています。また、「入園のしおり」にも明記し、入園説明の際に保護者に説明している。
 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組として「法人・施設チェックリスト」を作成し、職員へ回覧し、周知を図っています。
 職員会議の議題について事前に意見を聴取し、職員の自己評価を年1回実施している。
 定期的に外部アドバイザーを招聘し、保育内容検討カンファレンスを実施している。
 各種委員会を設置して活動を実施し、活動内容について定例会議の中で報告しています。

遊びを通じて成長		
夏・プール	遠足	冬・雪
		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
	II-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	a

特記事項

兵庫県社会福祉経営者協議会青年協議会に役員として参画するなど社会福祉法人・施設経営に関する各種制度の動向などの情報を入手している。また、平成21年8-10月開催の大坂府福祉サービス第三者評価・評価調査者5日間研修にも参加している。

『神河町次世代育成支援行動計画』策定員として参画し、地域の子育て支援に対するニーズ、潜在的利用者に関するデータを分析し、受託した保育所の定員増員を確実に実行しています。

(定員の変遷 平成20年受託時30人、21年30人、22年40人、23年50人 3年で1.7倍)

新規子育て支援事業の実施・保育所新規開設への取組みなど、中長期計画、事業計画へ反映している。

公認会計士K事務所による平成22年度自主監査実施報告書を確認しました。(前回は平成17年)その際の指摘内容に基づき、職務分掌による内部統制の機能等、改善を実施している。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。		
	II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
	II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
	II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている	b
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。		

II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

特記事項

「運営管理規程（平20.4.1）」、「平成22・23年度事業業計画」、「配置状況チェックシート」より人材に関するプランを確認できました。

しかし、職員の到達目標となる客観的で周知された人事考課基準がありませんでした。所長自身もその必要性は感じておられ現在検討中でしたので、形ある見えるものにされる事を望みます。（小さく生み出して試しながら自分たちに合った仕組みにすれば良いかと思います）

「年次有給休暇管理台帳」、「休暇等届」の記録状況、及び職員の合同ボウリング大会の参加、インフルエンザ予防接種状況を確認しました。

毎月、外部より保育のプロフェッショナル講師を招聘し指導を受けたり、積極的に講習会に参加する等、資質向上は活発に行われています。

しかし、その教育効果を評価・分析・次年度の計画に生かす仕組みがありません。

P D C A（計画・実施・チェック・見直し）の観点から言うと、C（チェック）とA（見直し）が弱いと思われます。教育は、大きなリターンが期待される先行投資です。良い仕掛けをご検討下さい。

実習生の受け入れの流れは、事業計画に記載されており、実習担当者をあらかじめ定め、保育士養成校との「覚書」を取り交わし、オリエンテーションを実施し、実習計画も作成し多くの未来の保育士を受け入れています。

☆ 実習生の受け入れ人数 平成21年度 2人 平成22年度 2人

II – 3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。		a
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		a

特記事項

保健衛生・環境委員会を設置、「事故対応マニュアル」、「傷病記録簿」、「事故防止のチェックリスト」にて職員参画のもと未然防止策を検討している。

「事故対応マニュアル」には、万が一の際の、事故発生時の対応及び連絡先について明記しており、職員に回覧し周知徹底を行っています。

また、AED（心臓救命装置）を設置し講習を受け、園児の安全・地元の方々のお役に立つよう配慮しています。



II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a	

特記事項

地域の子育て支援情報を掲示板に掲示し、子育て支援情報のフリーペーパーを配布しています。

ミニディ（地域の高齢者と幼稚園、寺前保育園との合同事業）年3回参加、オープンスクール見学、体験入学付き添い、交通安全教室、神崎高校のコミュニケーション授業の受け入れ、小・中学校のトライやるウィーク受け入れ、民生委員来園によるおもちつきを行っています。

また、子育て相談、週1回園庭開放、月1回未就園児保護者対象の懇談スペースを提供しています。

年1回5日間のオープン保育を開催、地域の人たちに保育所の様子を見てもらえるようにしている。

計画的かつ広範囲を対象とした交流事業は寺前保育園の大きな強みであり、財産です。

「子どもにやさしい街づくり推進会議」、「神河町人権推進協議会」、「地域のケース会議」、「幼保小連携会議」に委員として参加し、情報の共有など連携を図っている。

虐待対応マニュアルを整備し、不審者情報などの情報を役場、小学校、幼稚園と共有している。

地域の読み聞かせボランティア・若菜会が、定期的に訪れ、やさしい声で絵本「しあわせのちいさんたまご」「あしたうちにねこがくるの」「てじな」、紙芝居「おうちでレストラン」、わらべうた「えんどまめそらまめ」等でお話の世界に招待し、子どもたちは創造性を膨らませています。

☆ ボランティア受け入れ人数 平成22年度 9人 平成21年度 9人

お話の世界 地域の読み聞かせボランティア・若菜会のみなさん

絵本「しあわせのちいさなたまご」、紙芝居「おうちでレストラン」、わらべうた「えんどまめそらまめ」



評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	b
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

「保育方針」、「職員勤務マニュアル」にご利用者を尊重する姿勢を記載し、保育内容検討カンファレンスを通じて職員に周知徹底しています。

行事アンケートは、以前より実施していますが、今回別途、保護者アンケート 及び 職員アンケートを 2011年3月に実施しました。 (高い満足度を示しました、回収率100%、別紙参照)

また、園に対する要望として出された①送迎時の駐車方法、②建物の段差解消に対しても創意工夫し、取組もうとしています。次年度23年度に、その改善が目に見える形となり、保護者の期待に適うものとなることを希望致します。

「個人情報保護規程」及び「情報管理規程」を整備していますが、子どもの羞恥心に配慮したプライバシー保護に関する規程はありませんでした。

(プライバシー保護は、羞恥心への配慮、個人情報保護は、データー保護が主眼と少し異なります)
苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、「園のしおり」に記載し、保育所入り口に掲示している。「要望・意見・苦情・相談対応マニュアル」を整備し、対応しています。

苦情内容は第三者委員会に報告審議し、内容を会議で職員に周知し、内容を検討していますが、苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表していません。

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行ってている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

保育サービスの質の向上に向け、定例会議で職員からの提案を募集たり、所長自ら、大阪府の評価者養成5日間研修を受講したり、他の保育所の見学に参加したり、種々の取組みを行っています。
「職員勤務マニュアル」、「保育課程基本説明」、「指導計画」、「保育日誌」、「保育経過記録」、「連絡帳」、「児童票」、「事務日誌」等を閲覧し、標準的な実施方法が確立されている事を確認しました。
「年間指導計画」に基づいた短期の「指導計画（月・週）」を閲覧し、記録の適切性を確認しました。
所長が個人情報管理者となり、「運営管理規程」「個人情報保護規程」に基づき体制を整備しています。

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		a
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		b
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。		a

特記事項

保育サービスの情報提供に関しては役場に「入園のしおり」を置いてもらっています。

しおりは色使い、イラスト等に気を配り、見やすい内容になっています。

利用の説明にあたって園長が責任者となって「入園のしおり」を使って分かりやすく説明していますが、
開始時の保護者よりの同意を得ていませんでした。

平成23年度以降その内容を書面で残すよう事務フローを改善する予定です。

見学希望は積極的に受け入れ、また週1回園庭開放を実施し、隨時園内の様子を見てもらえるように対応しています。

III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		a
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。		a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。		a
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。		a

特記事項

利用者のアセスメントからサービス実施計画の作成、評価・見直し、次期計画への反映が適切に実施されており、子どもたちの個々の成長に大きく効果を發揮しています。3歳未満時については特に一人ひとりの変化が大きいこと、また個別性に富んでいることから指導計画を個別に作成しています。

また園の規模の小ささを生かして、計画作成からの一連の業務に職員の声が取り込みやすくなっています。

指導計画の評価・見直しには外部からアドバイザーを招いています。これは特筆すべき点です。

評価の視点を広げることでサービスの内容・質の向上が大きく期待できます。

評価・見直しの結果は会議参加者が責任者となり関係職員に説明をしています。

評価対象IV 実施する福祉サービスの内容

IV-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
IV-1-(1) 発達援助の基本	
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
IV-1-(2) 健康管理・食事	
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
IV-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
IV-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
IV-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
IV-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
IV-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
IV-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
IV-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
IV-1-(3) 保育環境	
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
IV-1-(4) 保育内容	
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわるような取組を行っている。	a
IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
IV-1-(4)-⑪ チャレンジド(障がい児)保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

特記事項

給食時間には必ず管理栄養士や調理師が子どもと同席し、子どもの喫食状態や嗜好を確認しています。訪問当日も調理師が子どもたちに目を配りながら楽しそうに会話をしている姿が印象的でした。

給食やおやつに関しては食事環境、献立、調理方法、味付け等に工夫をこらしており、ほとんどの子どもが食事を残さず、また食事を楽しんでいます。当日も「今日初めて大根が食べられた」という子どもさんもいました。

訪問評価 3/16（水）のこんだて：じゃこごはん、うの花の炒り煮、ベーコン大根煮、りんご（ふじ）特に「うの花の炒り煮」が絶品でした。“おかからは、スカスカなものだと思い込んでいましたが、瑞々しく良い食感で、子どもにも人気でした”

子どもたちは入園当初は食べられない野菜も多いですが、味付けを工夫し子どもたちが野菜を食べられるようにする、また自分たちで育てた野菜を使ったメニューを多く組み込む等の取り組みで年度末には殆ど野菜の好き嫌いはなくなっています。

IV-1-(4)-⑪について

チャレンジド（障がい児）の受け入れの実績はありますが、施設建物・設備が改修されておらずバリアフリーになっていません。今後その他の改修箇所と併せて改善が求められます。

障害児保育については専門機関と連携しカンファレンスを実施したり、定期的に町のケアステーションから定期訪問を受け入れたり、専門知識を取り入れ保育に生かしています。ただし今のところ担当者間での情報共有、情報交換にとどまっており、今後保育所全体での取り組みを実施する必要があります。

ひまわりクラス バスに乗って、新田ふるさと村で川遊び		
自然の素晴らしさを五感で	メダカやオタマジャクシ	いろんな石を見つける

お誕生日会	とんど焼き	ひな祭り

室内遊び	お昼の様子 1	お昼の様子 2

IV-2 子育て支援

第三者評価結果	
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るために機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

地域の特性を生かし、日常的に保護者と情報交換の内容や頻度を高める努力をしています。兄弟姉妹で登園している家庭も多く、たてよこの連絡網を活用しています。

普段から送迎の際の保護者との対話、連絡帳でのやり取り等、また隨時子育て相談に応じるなど、複数の媒体、場を活用して保護者が声をかけやすい雰囲気を作ることに努めています。

虐待に関しては「虐待防止・対応マニュアル」を整備したうえで要保護児童対策会議メンバーとして代表者会議・連絡会議・ケース会議に参加し、嘱託医、児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所、市町村保健センター等の専門機関と連携し、情報収集・提供に努め発生および早期対応ができるように体制を整えています。

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b

特記事項

トイレの衛生管理は、業務実施場所に見やすく、また分かりやすい書き方で内容が書かれていました。

事故防止のためのチェックリストを閲覧し、事故防止に向けた具体的な取組を確認しました。

「ヒヤリ・ハット」事例を直接活用はしていませんが、事故等の結果報告のなかで再発防止の取り組みを実施しています。また結果によって事故防止チェックリストの見直しも実施しています。(23年2月)

避難訓練は毎月実施しており、直近では3/8（火） 中播消防署北出張所の職員の方たちに保育園に来ていただいて、消防署員の方たちの立会いの下、避難訓練を実施していました。

IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時対応 について

マニュアルは整備してありますが、平成22年度の研修とマニュアルの見直しが未実施でした。

23年度は職員研修・訓練が計画（研修後、マニュアル記載内容を職員で見直し）予定されていました。

3/8（火） 憧れの消防士さんとの3つの約束 2分28秒で全員避難		
お…押さない	は…走らない	し…しゃべらない
		

訪問調査 3/16 (水) 当日の行動表

訪問調査 - 計画書

ポイント PDCAの継続的改善
(1) 兵庫県の評価基準に沿った仕組みがあるか
(2) 業務は標準化されているか
(3) 客観性(マニュアル、記録、掲示)は確保されているか

2011年 3月 16日 (水)		
評価員	リーダー 吉山浩 (HF05-1-0098 責任者)	山田奈津美 (HF06-1-0019)
9:30	オープニング会議 ① 評価機関より評価者自己紹介、本日の進め方等の説明 ② 園長より園の概要説明、園の特徴の説明	
9:40	I . 福祉サービスの基本方針と組織 (11項目) II . 組織の運営管理 (20項目) III . 適切な福祉サービスの実施 III-1 利用者本位の福祉サービス (6項目) III-2 サービスの質の確保 (8項目) 対応 : 園長、主任、保育士 (小計 45項目)	III . 適切な福祉サービスの実施 III-3 サービスの開始・継 III-4 サービス実施計画の策定 (4項目) IV . 実施する福祉サービスの内容 (34項目) 対応 : 保育・栄養・調理・看護師等 (小計 41項目)
随时巡回	担当 : 園庭 ・ 外構 ・ 門扉 ・ 駐車場	
昼食	AM 11:45 ~ 12:45 園児と共に食事 (昼食代金、当日現金でお支払い)	
午後	上記の続き	上記の続き
14:30	評価員打ち合わせ	
15:00	最終会議 (結果のご説明) ☆ 後日、報告書(案)を送付 ・ ご確認後 WAMNETへ掲載	
15:20		